

## 平成 29 年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 11 月 21 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 11 月 21 日 午前 10 時 21 分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 1. 報告事項

- ・地区センターについて

#### 2. 協議事項

- ・可児市観光交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・可児駅東西自由通路の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・委員会行政視察の振り返りについて

#### 3. その他

### 5. 出席委員 (6名)

委員長	高木 将延	副委員長	野呂 和久
委員	川上 文浩	委員	酒井 正司
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二

### 6. 欠席委員 (1名)

委員 伊藤 健二

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	吉田 隆司	地域振興課長	井藤 裕司
------	-------	--------	-------

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	山口 紀子	議会事務局 書記	渡邊 ちえ
-------------	-------	-------------	-------

○委員長（高木将延君） それでは、ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

なお、伊藤健二委員におかれましては、体調不良ということで本委員会欠席の連絡をいただいております。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

協議題でございますが、市民部長のほうはほかの会議に出られているということで、先に協議事項のほうから行いたいと思います。

それでは、協議事項をやっていききたいと思います。

さきの 9 月議会において執行部より説明を受けております報告事項の中で、今 12 月の議会においても取り扱われるであろうという事案に関して、今までの経緯等を整理しておきたいと思います。

それでは協議事項 1. 可児市観光交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

可児市観光交流館についての説明は、平成 29 年 9 月 15 日に開催いたしました委員会にて観光交流課より説明を受けております。そのときの資料をもとに、今回私から説明させていただきたいと思います。

資料が、9 月 15 日の資料 3 番ということできょうお持ちいただいているかと思うんですが、まず概要といたしまして、美濃金山城が続日本 100 名城に認定され、城ファンを初め多くの観光客が訪れると見込まれておりますので、兼山生き生きプラザの 1 階の兼山連絡所跡地を観光施設として整備し直し、観光交流館の設置及び管理に関する条例をこの平成 29 年 12 月議会で制定したいということでございました。

主な内容としましては、観光客や市外 P R においてわかりやすい施設名称にすること、また観光に特化した目的とすること、施設利用に関して工作ロフトと音楽ロフトは残して、今までどおり貸し館利用とし、この利用は営利目的の場合も含めて地区センターの条例に合わせるということ。施行は平成 30 年 4 月 1 日を予定しているということを説明いただきました。

また、9 月の委員会以降の動きですが、平成 29 年 10 月 2 日から 23 日の間、パブリックコメントとして市民から意見を募集しております。市のホームページのほうでは市民からの意見はなかったという報告を受けております。また、施設の整備状況ですが、本日お配りしました資料ナンバー 2 のほうに写真を載せてございます。このように改修が行われたということで報告をいただきました。また、中に設置する備品等は開館までに順次準備をしていくというようなことでございました。

以上、説明のほうは簡単でございますが、私のほうからは以上とさせていただきます、委員の皆様から委員会での共通認識としてしっかりしておきたい部分ですとか、また執行部に特に詳細な説明を求めていきたいという点がございましたら、ここで御意見を伺いたいと

思います。

どなたか発言ございませんでしょうか。

特段委員会のほうでこれはというようなことがございましたら、発言いただきたいんですが。

〔挙手する者なし〕

特に発言もないということでございますので、またこの 12 月の定例会のほうで議案のほうが上がってくるかと思いますが、その折には皆様詳しく執行部から意見をいただいて、審議のほうをよろしくお願いいたしたいと思います。

この件についてはこれで終了したいと思います。

続きまして、協議事項の 2 番目、可児駅東西自由通路の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題としたいと思います。

この件に関しても、平成 29 年 9 月の委員会において都市整備課より説明を受けております。そのときの資料が前回の資料ナンバー 9 というものになると思いますが、この資料をもとに私のほうから説明させていただきたいと思います。

現在、JR の太多線をまたぐような形で、駅の利用者の安全確保とバリアフリー化に向けまして東西自由通路の建設工事が行われているところでございます。この自由通路は、平成 30 年 3 月の中旬に利用開始の予定となっておりますと聞いております。通路は、階段部分も含めて市が管理する自由通路と、JR が管理しますらち内通路というところで構成されております。エレベーターは東西に 1 基ずつ、計 2 基設置されるということでございます。エレベーターは駅構内の利用者、外の利用者が双方利用できるという仕組みになっておりまして、駅の構内から入るとそのままらち内の通路のほうへしか出られないというような仕組みになっていると聞きました。改札を通らずに駅の構内と外への行き来ができないように工夫されているということも説明を受けております。

また、委員のほうからの質問がございまして、緊急時の対応をどうするのかという質問に対しまして、緊急時は基本的にエレベーター会社のほうから市のほうに連絡が入ること、また駅員がいる時間であればその協力もしていただけるということ、また中にとり残されるというような事案がないようにカメラ等の設置もするということの回答をいただいております。

なお、この自由通路に関しましては、平成 29 年 12 月 13 日の委員会の後に現地視察をする予定にしております。

以上で私からの説明は終わりますが、委員の皆様から共通認識としてやっておいたほうがいい点ですとか、執行部への詳細説明を求める点がございましたら意見を伺いたいと思います。何か御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件については意見もないようですので終了したいと思います。

続きまして協議事項の3番目、先回の委員会行政視察の振り返りについてを議題といたします。

まずは秋田県・岩手県の視察、お疲れさまでございました。また、考察等迅速に提出いただきましてありがとうございます。委員の皆様のご考察をもとに報告書を作成いたしましたので、本日資料3として配付させていただいております。

2カ所の視察でございますので、まず1日目の汚染土壌処理施設について触れていきたいと思っております。

考察のまとめとしまして、まず乾式磁力システムについては、ダイセキ環境ソリューション名古屋工場の水を使った選別システムよりもかなりコンパクトであったということ、処理能力もほぼ適正ではなかったかなというふうになりました。

防じん・防音に関しましては、施設がほぼ屋外であったということから、可児市に設置される施設については稼働後もモニタリングを注視していきまして、近隣に影響がある場合は事業者のほうに対応を求めていくというようなことにいたしました。

あと豪雨時の対応等についての意見もいただいております。こちらの施設では、大館市の施設は全ての雨水が水処理されているということでしたが、可児市の施設では屋内で使用された水と雨水は一緒にならないという説明を受けておりますので、このあたりは稼働前にその辺が確認できたかなというふうに思っております。

いずれにせよ、今後もモニタリング等を注視していくというようなまとめにしました。

このような形でまとめさせていただきましたが、委員の皆様の中にこの報告書の内容でさらに追記しておきたい点等が、あと委員の中で認識を深めておいたほうがいいような意見がございましたら、ここで発言をお願いしたいなと思っております。

○委員（川上文浩君） 残念ながら私は行けなかったわけですがけれども、行っていない人とか地元の方が見る場合に、できればその大館市の工場の図面とか写真とか、そういうのをちょっとわかりやすく、ちょっと注釈を入れながら入れておくといいのかなというふうに思いましたので。

○委員長（高木将延君） 写真に関しては、やはり企業の中でということで寄った写真が撮れていなくて大まかなところの写真だけですので、その辺は御了承いただきたいなと思っております。

○委員（大平伸二君） 視察に行ったときに、ダイセキ環境ソリューションの担当の方とちょっとお話ししたときの、今後になるとまだ契約途中だということで、いわゆる濃縮土の話ですね。5%は出ると。その濃縮土の処理についてはまだ未定だということで正式契約はしていないということですので、その辺はしっかり注視していかないと。あそこに野積みにもされたらということもありますので、共通認識というわけでもないんですけど、これはやっぱり注視していただきたいと思っておりますし、しっかり契約ができて本巣市のところの加工するところへ契約できたのかということは確認はしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（高木将延君） そうですね。濃縮土に関しましては、説明ではセメントの原料に使

うということで、今名古屋工場が契約されているところでのということの説明だけ受けておりますので、またその辺のしっかりそちらに持っていくというような確定がとれましたら確認したいなと思っております。

そのほか御意見ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、1日目の汚染土壌処理施設についての視察の報告書はこのような形にさせていただきたいと思えます。

続きまして、2日目の花巻市の地域コミュニティーを活用したまちづくりについてのまとめを報告させていただきます。

花巻市では、施設の管理よりも先に地域のコミュニティー会議が設置されまして、地域のことについて先に話し合われていたということ。施設運営に至るまでに7年間、市の職員も会議に参加しまして地域課題に取り組んでいたということ。花巻市でも課題となっておりました地域差、人材の確保・育成、継続性について、この辺のあたりも考慮していただきまして今後本市のモデル地区が決定していくわけですが、モデル地区での活動はそのようなことも考慮していただきたいなということ。あと、市民への周知をどのようにしていくかということは、これはやはり重要なこととございまして、この辺も本市の場合もどのように市民に知らせていくかということも注視していかなければいけないのかなというふうに思っております。

また最後に、交付金の件に関しましては、やはり注意していかなければいけない点が多かったというふうにまとめさせていただきました。

簡単なまとめではございますが、皆様にこの報告書に追記したい部分ですとか、委員の認識を深めておきたい部分がありましたら御意見を頂戴したいなと思えます。

意見のある方ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

公民館のコミュニティーセンター化というか地区センター化に関しましては、いろいろと議会報告会のほうでも意見を頂戴しております。またそちらのほうのまとめとかが12月議会の途中で出てくるかと思うんですが、そのあたりにもいろいろ参考になればなというふうに思っておりますので、そのあたり皆様のほうも頭に入れて臨んでいただければと思います。

意見がないようであれば、報告書はこのようにまとめさせていただきます。よろしく願います。

続きまして、その他といたしまして、まず今度の12月13日の委員会の後に現地視察ということで可児駅前東西自由通路と、可児駅前の子育て拠点施設と、かわまちづくり事業に関しまして土田の多目的広場と人道橋が建設予定されています、あのあたりを視察したいというふうに思っておりますので、その旨御了承いただきたいなと思っております。

そのほか委員の皆様から何か。

○委員（川上文浩君） きょう、おくれたのは申しわけありませんでした。ちょっといろいろ

会派内で調整といういろいろな議論をしております。

今、櫛ヶ丘に大型の太陽光発電の事業が進むということで、地元説明会があったということでもあります。まだまだ地元の自治会とすると3自治会がいろいろ御相談しているところらしいですけれども、あしたが請願陳情の締め切りで、我々の会派の中では陳情を出してもらったらどうかというような話をしております。地元の方で陳情が出てくるという可能性がありますので、そういったときに例えば参考人招致とかそういったところが出てくる可能性もあるのかなと思っていました。出るかどうかわかりませんが、今会派内でもちょっと中身を見ながら要望書が提出されておりますので、今調整をしているというところですので御承知おきをいただければというふうに思います。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

それでは、協議事項の1のほうに戻りたいと思います。

先日の議会報告会を終えまして、参加された市民の皆様にはまだ公民館の地区センター化が伝わっていないというようなお話がございました。平成29年11月8日の議会全員協議会において、地区センター移行に向けての今後広報紙等の周知などを順次行っていくということの説明を受けております。そんなところではございますが、再度地区センターについての説明を受けることといたしました。

それでは、報告事項、地区センターについてを議題としたいと思います。執行部の説明を求めます。

○市民部長（吉田隆司君） 先ほど委員長もおっしゃられましたように、平成29年11月8日の日に議会全員協議会におきまして地区センターの移行に向けたスケジュールを説明させていただきましたが、その後資料といたしましてももう少し詳細なもの、それから我々としても議会報告会のほうで御意見をということもお聞きしまして、さらに細かい説明も必要かなということを思いまして、若干その説明の中身も加えた形で新たなスケジュールということで資料をつくらせていただきました。それから、広報で載せる今の段階での案でございますけれども、そちらの資料、それからホームページで載せる予定の資料、お手元に配付させていただいておりますので、こういった形でこれから市民の方へ周知をしていくということを考えております。

まず基本的には、まず市の職員というのは連絡所長、それから今で言うところの公民館長、こちらの市の職員側にまずどうやって変わるかということ徹底をするということを行います。それから関係者に説明し、説明できる段階にしてそれから市民に周知していくと。そういう段階を踏んでの周知というものを考えております、それが今回のスケジュールというところにもお示ししてありますが、そういった方向でまず周知を図っていると。平成30年4月1日の施行に向けてやっているとございますので、よろしくお願いをします。

それでは詳細については、課長のほうから説明申し上げます。

○地域振興課長（井藤裕司君） まず資料1でございますが、これは平成29年12月の広報の原稿というところでございます。地域振興課から広報のほうにお願いをした内容になります。

少しだけ簡単に御説明のほうをさせていただきます。

まず最初に写真が入っておりますが、ここの中に公民館が平成 30 年 4 月から地区センターへ変わります。どのような施設になっていくのか御紹介しますということでございます。

下へ行きますと、新たな地域の拠点ということで、これは先日の 9 月の市議会において設置管理条例を可決していただきました。これによって地区センターとなりますということで、より使いやすい施設へということで、市民の皆さんの幅広い活動に使ってもらえるように地区センターへ移行しますということでございます。それから地域の特色を生かせる施設へということで、地区センターへ移行することで公民館を利用する際の多くの制限がなくなりまして、施設を幅広い目的で利用していただけるようになりますというものでございます。地区センターへの移行は、地域の皆さんのための施設であるということにより明確にするということであり、地域の皆さんに気軽に利用していただけるような施設としていきます。

裏に行ってくださいまして、住民の代表というか地区センターへの期待の声を載せさせていただいております。地区センターへの移行に携わられた渡邊寛治先生なんですけれども、一番大切にしてきたことはどうしたら住民たちが暮らしやすくなるか、施設が使いやすくなるかということを考えてきましたということでコメントをいただいております。

真ん中から下になりますが、ここがお伝えしたいところということで、ここが変わるところでございます。まず 1 つは、使用の幅が広がりますということです。次のようなというふうで例えばで表示しておりますが、営利を目的とした活動や政治活動などで施設を使うこともできるようになりますということでございます。それから、定期の休館日が廃止されます。

というふうなところで、市民の方々には要点を絞って、ここが変わるところでお知らせをしていこうというふうに考えております。

それからその次の資料でございますが、スケジュール、これは先日の議会全員協議会のほうでもスケジュールとしてお出しをさせていただきましたが、その後その協議会の中でもいろいろな御意見をいただきましたのでそこら辺も検討させていただいて、スケジュールをもう一度詳細に詰めたものでございます。

この中で 10 月以降、本日 11 月 21 日現在では、今渡、帷子、姫治、久々利、中恵土、この 5 つの公民館運営審議会を開催して説明のほうも済んでおります。これから順次またそれ以外のところも実施していきます。それから先ほど部長からも話がありましたように、職員の研修もしてきております。それから 11 月から公民館の定期使用団体、こちらへの説明をしっかりとやっていこうというふうに考えております。11 月 15 日公民館連絡協議会、これは公民館長対象です。それから本日ですが、11 月 21 日、可児市自治連絡協議会においてモデル事業について御協議をいただいております。

それから、今説明をさせていただいた広報による市民への PR、周知でございますが、平成 29 年 12 月から始めていきたいというふうに予定をしております。この広報だけでなく、前の議会全員協議会の際にも御意見のほうをいただき御指導いただいたように、公民館に

もこの地区センターについて移行していくところを、どういうふうになるのかということ、ポスターなど見えるところに掲示して、市民の方に周知をしていきたいというふうに考えております。それから、あわせて窓口チラシなども用意して、持って帰っていただくような形を用意したいと。それからあと、ケーブルテレビ可児でも地区センターへの移行について周知をしていこうというふうに考えております。それから、前に話をさせていただいた、12月の議会にこの地区センターへの移行に伴う看板のかけかえ等についての補正予算案を御協議いただくように予定しております。それから、12月からそれぞれ各公民館便りで順番に、市民の方への周知をさらに詳しく行っていくというふうに考えております。

それから今回地区センターになることによって営利を目的とした利用もできるようになるということで、商工会議所の広報紙においても地区センターへの移行についての周知をさせていただこうというふうに考えております。ぎりぎりになりますが、平成30年3月の終わりあたりから看板のかけかえ等の作業に入っていくことになろうかと思っております。4月にまたがってという形になります。4月から地区センターの運用を開始するという、そういう予定でございます。

スケジュールの後ろにある資料としましては、これは市のホームページのほうで市民の方に周知していく内容となります。これも平成29年12月1日から見ていただけるように予定をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） これより質疑を行います。質疑のある方ございませんでしょうか。

○委員（川上文浩君） 議会報告会もやりましたけれども、ほとんどの住民の方は知らない。地域振興課長に言ったら、これから説明するんですから当然ですというようなお答えでしたけれども、条例としている以上そんなことには全然ならなくて、パブリックコメントもやってるはずですから、きちんとしたことをやっていくということ。

それで特に、この地区センターに変わりますというような広報の中にいつも書いてあるのが、利用率が低い、稼働率が低いと。地区センターになって今大体现状で50万人から60万人ですよね、利用者数は。どれぐらいこれはふやす予定でいるわけですか。

○地域振興課長（井藤裕司君） どれだけというふうに数値の目標という形で出せるというふうにはちょっと今頭の中にはございませんが、いろんな形で使っていただくというところで、今までできなかったことができるようになってくるというところで、利用者の方がふえてくるというふうに期待しているところでございます。それについて、今まで使っていただいている方々にできるだけ配慮しながらというようなどころで進めていきたいというふうに考えております。

○委員（川上文浩君） 例えばこれをやって利用者数が下がったなんていったらえらいことになってしまいますので、そのためには何をやるかということ、知ってもらおうということですよ。今50万人から60万人使っている方々それぞれにきちっと説明責任を果たすということと、利用されていない方にも説明をしていかなきゃいけないとなってくると、この予定で組んであるこの説明スケジュールでそれが達成できるかどうかということ、余りにもこんなも

の無理でしょう。要は、執行部が考えているのは自治連絡協議会や公民館運営審議会を回って説明して、これで説明責任を果たしたなんていうふうにも思っているとしたら大きな間違いであって、より細かくより丁寧に説明をしていかなくちゃいけない。特に、今利用されていない人たちがもっと使いやすいようにということであるのであれば、その方向性を出さないと、こんなスケジュールで説明しました、はい説明責任を果たしましたということは我々はおかしいと思うし、より議会がやっている議会報告会でやっているほうがもっと丁寧にやっているわけであって、行政側は、僕はびっくりしましたけれども、こんなスケジュールで、じゃあ説明責任を果たして、結果、数字もどれぐらいの目標もなく、地区センターになって利用率が稼働率が上がるんだと。そういう理由で書いてあるわけですから、稼働率が低過ぎるので上げるようにと書いてあるんだから、本来でいったら 100 万人達成しますとか目標は掲げるべきであろうと思いますし、そのための努力を何をしていくかということが一番大事であって、今ははっきり言って、見せてもらってこの事前資料も見ましたけれども、カラーが出ていましたが、何だこれとは。地区センター移行しますと、この 2 ページのもので説明したとってみえるんなら、これは大きな間違いであろうというふうに我々はもう実感しています、議会報告会を経て。今まで 1 年以上に渡って地区センターについて議会報告会等でやってきましたけれども、ほぼ市民には浸透していない。この現状をどう捉えて、これほど甘いスケジュールを組んでこられたのかというのが疑問です。以上です。

○地域振興課長（井藤裕司君） 済みません。先日も川上議長に御意見いただきました。本当に済みません。いろいろと御心配をおかけしております。

今おっしゃられることはそのとおりだと思いますので、このスケジュールに沿って来年の 4 月を迎えようというふうにはしておりますけれども、今言われるように市民の方への周知、この広報だけでなくこれからできる限りの広報の仕方を考えて、またできるだけの努力をさせていこうというふうに考えております。

○委員（川上文浩君） 我々もやはり、地域があって、地域に住んで議員をやっているの、そういった地域行事ですとか集まりとかそういうものはよく把握しているので、要請があればどれだけでも情報は提供させてもらうということと、やっぱりこれは余りにも周知されていないというのが実感として、多分 22 人の議員は全員感じたんだろうというふうに思うので、これはもうしっかりやっていかないと、非常に結果的にマイナスになってしまうんでないかということと、やはり今まで使われている方は不満を持っている方もたくさんみえるし、中には利用されないならやめてしまえばいいじゃないですかという、それは当然そんな意見も出ると思いますので、そういった意見に対してより丁寧に執行部がどうされていくのかというのは、議会にはきちんと提示をしながら議会の力もかりながらやっていくという方法を考えていただかないと、これでこのスケジュール案を見たときに、非常にえっと思いましたので、一言言わせてもらいました。

○委員（酒井正司君） 花巻市へ視察、このテーマで行って、やはり同じようなことが現実起きていると。しかも、何年もたって浸透していないという悩みがありましたのと、今回の議

会報告会でも本当に頭から最後までその話で持ち切りのよう状態で、認識できていないという。

それと、何がどうなるのかという、何で先に取り決めなのかと、どう変わるのかと、市長のこの前の答弁がまず端的な例だと思うんですが、一番あれなのは、公民館というなじみのある言葉がなくなるというこの重さ、これをやっぱり認識していただかないといかんと思うんですよ。例えば、公民館祭りってなくなるのかと。じゃあ公民館って使ったらいかんのかと、これ身近な非常に大きなテーマでもあると思うので、もう少し真剣に公民館という名称がなくなることの重さを再認識していただきたいなと思います。

○地域振興課長（井藤裕司君） 今のその公民館という、確かに今まで長年続いてきた、なじみのあるその名称が変わるということは確かに大きなことだと思いますので、そこら辺のところをちゃんと認識して、これからできるだけ市民の方に周知していくように努めていきたいと思います。

○委員（大平伸二君） 地区センター、まずもってこの広報の地区センターへ変わりますという記事はどこが変わりますかという、何が変わりますかというのが第一に見出しがわからないというのは、公民館が地区センターへ変わりますならいいんですけど、地区センターへ変わりますだけで、見出し自体が。これはもうちょっと丁寧に説明をしていくべきではないかなと思います。

それと、きのうも今渡で公民館運営審議会、高木委員長も出られましたが、まずもっての説明が先般の委員会のお話したんですけど、公共施設マネジメントの基本方針で50年後の289億円がかかりますというのが一番最初の説明に入られるんですね。それで、そういうことをかかりますから公民館を地区センター化になりますというとられ方になっちゃうんですね。これはやっぱり説明する側のほうが、目的が違いますので、公民館を地区センター化にするという意味合いと全然違うところから入っていますので、これはやっぱり職員、説明される方のほうの指導は必要だと思いますので、御注意願いたいと思います。以上です。

○地域振興課長（井藤裕司君） 先日議会全員協議会のほうで御指摘をいただきまして、そのようなところを注意しながらというふうに思っておりますし、これからもそういうふうに説明していこうというふうに思っていますが、済みません、職員のほうにそこら辺の周知徹底ができていなかった部分がありますので、もう一度改めて徹底のほうをさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○委員長（高木将延君） 今、今渡での公民館運営審議会の話が出ましたので、そこは私のほうから一つ。きのうも公民館長と連絡所長のほうが説明していただいたんですが、どちらかというと雰囲気としまして仲間内で話しているというような状況で、これどうなるのという話のときに、こういうふうになるんじゃないかというふうに聞いていますよというような形で、質問、説明は出ているんですけど、なかなか納得して帰っていかれたというような状況ではなかったので、こちらから説明にお伺いしてちゃんと市民の公民館運営審議会の委員の

方からの質疑に対しては、執行部のほうでちゃんと答えるために向こうにお伺いするというようなことはされないのでしょうか。

○地域振興課長（井藤裕司君）　今回、職員それから公民館長に十分説明をさせていただいて、それぞれ 14 の地域の公民館運営審議会の皆さん方に説明をしていただくということで、連絡所長それから公民館長にその説明については委ねておりますけれども、ちゃんとした形で地域振興課、市のほうから説明が必要であるというふうに御意見をいただければそのようにさせていただきますのでよろしくをお願いします。

済みません、ちょっと言い方が間違っていましたけれども、説明のほうには伺うという予定でございましたけれども、連絡所長それから公民館長のほうで説明をいただくというふうに進めていただいているところはそういうふうでお願いをしているわけでございますけれども、地域振興課のほうから説明に来てほしいということであればいつでもお邪魔させていただきますので、よろしくをお願いします。

○市民部長（吉田隆司君）　確かに事務局側としては、この公民館運営審議会というのが非常に大切な説明の機会なので、いろんな団体の代表の方もいらっしゃるの、ここは非常に大切なポイントであるということ認識しています。

最初に連絡所長会議等をやったときに、当然地域振興課の職員が行って説明することも考えていますという説明をして連絡所長と地域振興課で話し合った結果、地域振興課の職員が行ってもいいし、連絡所長が説明してもいいですよという中で、今渡地区は連絡所側でやるという協議がなされた上での説明ということなので、それがちょっと不十分であるという御意見であれば、当然うちの本所のほうからも出かけて行って説明をするということは可能ですので、それはまた今後行われる公民館運営審議会、まだほかのところでもありますので、もう一度連絡所長とお話しをしてわかりやすい説明ができるように、うちも当然行きますのでということで協議をしてやっていきたいと思えます。

○委員（大平伸二君）　方向性というのか、次年度の地区センター運営審議会というものをきのうちょっと疑問に思ったのは、今までは自治連合会の 3 役の方々が公民館の運営審議会をある程度抜粋して推薦されて指名してみえたんですが、今回の地区センター化に向けての審議委員のメンバーは自治連合会で、また地域によって違うと思うんだけど、推薦の仕方は、どういうふうに持っていかれるんでしょうかね。地域で考えてくれという言い方で、地域地域でメンバーを出してくれという言い方しかないのかなということなんですよ。

○地域振興課長（井藤裕司君）　これについてはいろいろと、何度も御質問のほうをいただいておりますけれども、今までそれぞれの地域においていろんな決め方がされてきておりますので、そういった今までの決め方をされていくというふうで決めていただいて結構かというふうに思います。ただ、今回のその地区センター化ということが、こういう目的が加わりますよということは御承知をいただいた上で、どういったメンバーの方を入れるのがいいのかというようなところは、それぞれ地域によって課題も違いますし考え方の違いもあるかと思えますので、それは今までのような決め方で決めていただくのがいいのではないかとこのふ

うには考えております。市のほうからこういうふうにして決めてくださいというのはちょっとと言えないのかなというふうに考えております。

○委員（川上文浩君） もう一回確認すると、市長は何も変わりませんみたいなことは一般市民におっしゃっていて、変わらないと困るんだよね、これね。とにかく利用者がふえて、また住民福祉が上がって、おまけにコストが下がって、バラ色にならないと困るわけですよ、これ。じゃあバラ色になるためにどうするかということを考えて、これからいろんな説明責任を果たしながら使い方も含めてやっていくと。これが大前提なので、基本的には今度補正予算が出るんですよ、12月議会に。税金使って金またかけちゃうわけだよね、名前変えるのに。それで利用率が下がったりとか全然変わってないじゃないかなんていうことは、こんな無駄なことはないので、それにならないようにいかに努力していくかということをやちゃんと目に見える形できちっと説明していかないと、これはそれが成り立っていかないでしょうという話になってくるんですね。

そこでやはり必要なのは、今利用されていない人たちを掘り起こしていかないとふえないですよ。だからそのところが、いろんなみんな懸念しているところがいろいろあって、定期的にそういった有料の物品販売のところに押さえられてしまうので、そういういろんな不安があるので、そうならないような、こうだからなりませんというような説明をきちっとしてもらって、結果、必ず住民福祉が上がらないと、1,000万円弱、幾らか議案に出ているんでわかりませんが、1,000万円近くのお金をどぶに捨てることになる、名前を変えることによってね。それだけは絶対やっちゃだめです。そうならないように担当課はしっかりとやっていただきや、我々も協力するところは協力していく形になるので、そこだけは覚悟を持ってやってもらわないとだめですねということですのでよろしくお願いします。

○地域振興課長（井藤裕司君） ありがとうございます。その覚悟でやってまいります。

○委員長（高木将延君） そのほかございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

自治連絡協議会の報告はよろしいでしょうか。

○市民部長（吉田隆司君） 先ほど自治連絡協議会がございまして、モデル地区なんですけれども、広見地区でやっていただけるということで了承を得られました。まずは公民館連絡協議会、平成29年11月15日にございました。そのときに公民館長に集まっていたいて、どこでやるかという話を事務局も一緒になって決めさせていただきました。そのときは広見地区ということで、館長もオーケーと、委員の皆さんもオーケーということでございまして、それを受けて今回自治連絡協議会で諮らせていただきました。広見地区でオーケーということになりましたので、具体的に来年平成30年4月1日から始まるモデル事業、これは広見地区でやっていただくということになりましたので、御報告をさせていただきます。

川上委員、済みません、地元の公民館になりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。ほかに意見ございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

意見もないようですので、この件はこれにて終了いたしたいと思います。

これで本委員会の協議議題は全て終了となります。何もなければこれで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではこれで委員会を終了させていただきます。皆さんお疲れさまでございました。

閉会 午前 11 時 04 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 11 月 21 日